

4. 御所ダムビジョン

(1) 基本方針

< 基本理念 >

御所湖及び流域の多様な環境の保全と再生に努めると共に、御所湖及び周辺施設の利活用を促進し、水を軸とした交流・連携を強化、推進する。

< 基本方針 >

I. 御所湖の利活用促進

《 人を育む水と緑～森と湖のミュージアム～ 》

御所湖や周辺の水源地域の優れた自然的、社会的環境と地域の歴史や文化に根ざし、その特色を活かして、憩いの場、交流の場、学習の場の形成や利用が図れるよう既存施設の利活用はじめ、ハード、ソフトの対応を進め、持続的に地域の活性化を図る。

1. 憩いと交流の場の活用

御所湖は、広大な親水空間と水源に恵まれた森や自然環境を有し、直接・間接的に湖面及びその周辺を活用することにより、潤いと憩いのある多様な交流の場の活用を図ります。

2. 学習の場の活用

御所湖及びその周辺には多種多様な生物が生息し、自然環境が優れていること及び歴史的、文化的な施設や御所湖等の広大なフィールドがあり、学習の素材として恵まれていることから、多様な学習の場の活用を図ります。

3. 施設のネットワーク化

御所湖広域公園整備事業施設内の連携を図るとともに、周辺に存在する文化・歴史施設や観光地との広域的なネットワーク化を図ります。

4. 施設の利用促進（ソフト施策）

イ、広報の強化

地域住民においても施設等を知らない人も多いことから、積極的に情報を発信するよう広報の強化を図ります。また、北上川流域には優れた観光地が多数あり、訪れる人も多いことから、これらの観光地から御所湖及び水源地域への誘導を図ります。

ロ、利用者へのサービスの向上

これまでに整備されたレクリエーション施設も含め、利用促進のために種々のサービスの向上に努めます。

ハ、通年利用

通年型のレクリエーション基地とするために、冬季における新たなイベント等の検討を行い、活用を図ります。

5. 多様な人々の参加による適正な維持管理

利用者の増加や利用性向上のため、既存施設の維持・更新並びに多様な人々の参加による適正な維持管理について検討を行います。

6. 御所湖面利用のルールづくり

湖面及び周辺利用に対する種々の要請に応えるため、利用にあたってのルールづくりを図ります。

II. 多様な環境の保全と再生

《人と自然の共生～22世紀の水源地域づくり～》

御所湖を利用し、その恵みを享受していくためには、優れた水辺環境の保全や水道水源としての水質を守ると共に、生息する生物など自然と人間の共生を図るための環境保全等を行っていくことが不可欠である。この実現のため、住民、行政、企業、NPOなど様々な団体、グループが協働して保全活動を推進する。

1. 自然愛護意識の高揚

近年不法投棄が多くなり、流域環境の悪化も懸念されていることから、自ら住んでいる流域環境を再認識し、貴重な財産を後世に残していくために、自然愛護意識の高揚を図ります。

2. 御所湖の水質保全

御所湖は上水道用水として利用されていることから、水質及び水辺環境の保全のために、適切な対応を図ります。

3. 水辺環境の保全と再生

生物に優しい環境の場の提供を図るために、多様な水辺環境の保全と再生を図ります。また、周辺との調和を考えた施設等の修景や新たな景観の再生を図ります。

4. 御所ダム流域環境の保全

御所ダム流域の開発整備にあたっては自然環境の保全を重視し、必要最小限のものとします。

5. 御所湖及び周辺環境のモニタリング

御所湖周辺の整備、利用または自然環境に関する情報を十分に把握するために、常日頃の御所湖の状況をモニタリングし、ダム管理や御所湖及び周辺の環境保全活動への反映を図ります。

III. 水を軸とした交流・連携の強化・推進

《交流と連携で発展～にぎわいの御所湖・北上川～》

北上川流域は、最上流の水源地域から河口域に至る連続した水系で構成され、歴史的にも北上川を利用した交流により上下流の結びつきが強い流域で、現在も流域内の住民団体などによる地域連携活動が盛んである。水源地域の活性化を図り、流域全体がバランスのとれた発展やまとまりを形成するためには、水源地域の環境やダム群の恩恵がダム湖の周辺のみでなく全流域に及んでいるという共通認識を持つことが必要である。

御所ダム水源地域の活性化に向けて、特に上下流域や各地域間の多様な交流・連携を一層推進し、住民等の主体的で責任ある参画と官民のパートナーシップの強化を図る。

1. 人の交流の推進

流域内の交流連携を一層強化するため、民間の地域づくり団体、地方自治体等の人的交流を積極的に支援し、様々なネットワークを構築し、広報活動や各種イベント等の実施を図ります。

2. 情報の交流の推進

地交流連携を促進するため、流域全域に情報ネットワークを確立して地域の情報の積極的発信すると共に、様々なメディアを活用して情報を提供し、情報の共有化を進めます。

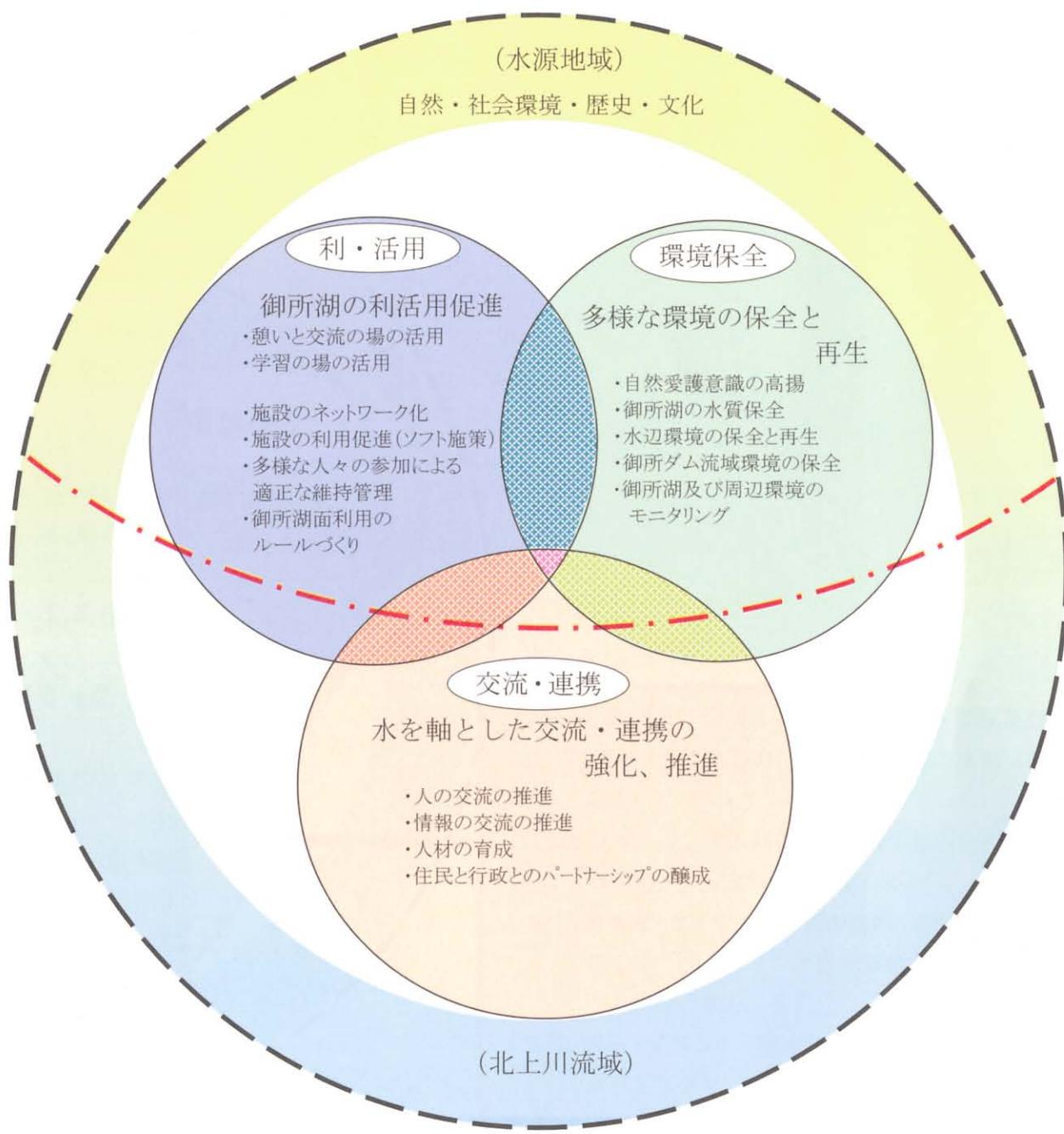
3. 人材の育成

交流連携活動や地域づくりに欠かせない優れた人材を育てるための様々な活動や次世代を担う子供たちの健全な育成を目指した水辺を舞台とする取り組みを強化し、また支援します。

4. 住民と行政とのパートナーシップの醸成

住民同士、住民と行政、行政間のパートナーシップの醸成を目指して、様々な機会を通じて交流に努め、相互の分担や責任について理解を深めながら無駄のない地域づくりを目指します。

(2) ビジョン イメージ図



※ ————— 北上川全流域

※ - - - 水源地域との境界

(3) 施策及び活動の体系

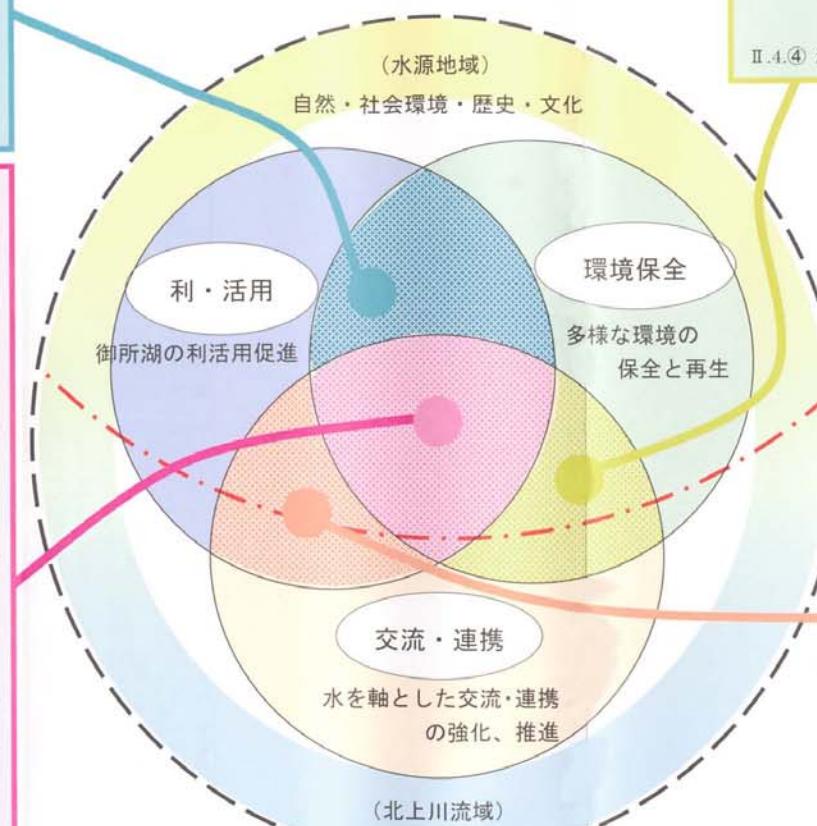
○ 基本方針における重複する事業及び活動

「利・活用」と「環境保全」に係わる事業及び活動

- I. 1.③ 自然環境に親しむ環境の形成（施設整備時の間伐材の活用、水鳥の公園整備）
- I. 2.① 自然観察・体験のための活動の場の活用（自然観察会）
- I. 6.① 湖面利用のルールづくり（利用用途による利用水域の設定）
- I. 6.② 周辺利用のルールづくり（自然環境の保全・利用区域の設定）
- II. 1.④ 環境教育の推進（自然観察会、森林学習）
- II. 3.③ 水辺環境の保全啓発活動（湖面の表情の紹介【動画】）
- II. 4.② 環境教育・体験（森林作業、自然観察・散策のための空間の確保）

全ての基本方針に係わる事業及び活動

- I. 4. ① 広域を対象としたPR（流域、全国）（歴史・文化に関する資源のPR、広報紙等の活用【流域】、報道機関の活用【新聞、テレビ地元局の活用・促進】、パンフレット、マップ、ポスター等の配布、ホームページの活用、メールマガジン等の定期的発信）
- I. 4. ② 運営の改善（観光ガイド・ボランティアガイドの活用、インターブリターの活用）
- I. 5. ① 多様な人々の参加による適正な維持管理（清掃体験、1日管理所長）
- II. 4.② 環境教育・体験（自然の博物館の創設【自然・科学・歴史に関する資源・施設のネットワーク】）
- III. 1.① ネットワークの構築（人的交流の促進【流域交流会】、交流拠点の整備）
- III. 1.② 啓発活動（美化、保全、体験学習、遊び）（森林作業体験及び間伐材・流木の活用）
- III. 2.② 情報ネットワークの充実（若者や子どものアイデアを活かしたPR、ホームページによる情報交換、メーリングリストの活用）
- III. 3.① 人材育成の環境づくり（地域が参加できる計画の推進、人材育成のための拠点整備、学校との連携【ダム周辺環境を通常授業・総合学習、クラブ活動等で活用】、自然学習の人材育成、人材育成を促進するイベントの開催、テキストの作成）
- III. 3.② 指導者の育成（歴史・文化学習の人材育成、観光ガイド、ボランティアガイドの育成、インターブリターの育成、学校との連携【教職員、PTAを対象とした体験学習、勉強会】）
- III. 3.③ 人材育成のための支援（人材育成に必要な資料提供、専門家の派遣【出前講座】、人材バンクのデータベース化）
- III. 4.① パートナーシップ形成のための交流活動（個々の組織の特徴を活かした連携、流域全体、他ダム間の交流・連携、地域を重視した連携、行政間の連携、情報発信の連携【行政間の連携】、行政懇談会の開催）



「環境保全」と「交流・連携」に係わる事業及び活動

- II. 1.① 環境保全美化活動（環境美化活動【クリーン岩手運動】、環境美化運動の推進、割り箸リサイクル運動）
- II. 1.② 環境PR、情報発信（環境情報センターの設置、野鳥展、图画コンクール等、環境月間行事の開催、水質保全、ゴミマップの作成、ごみ投棄防止等のPR）
- II. 4.④ 流域環境の保全啓発活動（洗剤や石鹼の適正な使用運動）

「利・活用」と「交流・連携」に係わる事業及び活動

- I. 2.② 歴史・文化学習のための活動の場の活用（林業体験活動・イベント）
- I. 2.③ スポーツ、ダム技術、水循環学習のための活動の場の活用（ダム資料館の整備）
- I. 3.① 遊歩道・サイクリング道の活用（御所湖周回ルートの遊歩道・サイクリング道の整備・活用、レンタサイクル施設の整備、運営）
- I. 3.③ 観光・イベント・宿泊施設の連携の強化（宿泊客を対象としたPR、統一マップの作成）
- I. 4.⑧① イベントの開催（御所湖まつり、アユ釣り大会・水上ワカサギ釣り・アユの友釣り、中学生駆伝大会、花火大会・盆踊り大会、御所湖一周ロードレース大会、鯉のぼりの掲揚活動、産直品の販売【朝市】、水上・氷上イベント、冬季イベント開催）
- III. 1.③ イベントの開催（北上川フェア、写真展【森と湖に親しむ旬間】、各種イベントやスポーツ大会の開催）
- III. 2.① 情報ネットワーク施設の整備（ふれあい情報コーナーの設置）